

連携覚書の締結について

(一財) 運輸総合研究所と国連世界観光機関 (UNWTO) 駐日事務所は、連携覚書を締結し、「持続可能な観光の推進」をテーマに、政策提言や共同シンポジウムの開催等を行います。

観光は我が国の経済、地域社会を支える重要分野ですが、近年、観光客増加に伴う地域社会や環境への負荷増大が課題となっており、さらに2020年に入り、新型コロナウイルス感染症の世界的流行(パンデミック)により、世界的規模で移動制限が実施される等、観光への甚大な影響が出ています。そのため、長期的な視点で経済のみならず、社会・文化、環境等への影響を考慮した持続可能な観光の推進を図ることが重要です。

このような状況を鑑み、交通運輸及び観光のシンクタンクである(一財)運輸総合研究所と、観光分野における主導的な国際機関である国連世界観光機関(UNWTO)の唯一の地域事務所であるUNWTO駐日事務所(RSOAP; UNWTO Regional Support Office for Asia and the Pacific)は、両団体が持つそれぞれの得意分野や利用可能な資源を活用し、持続可能な観光の推進を図るため、各種情報を共有するとともに、政策提言や共同シンポジウム等啓発活動を行うこととし、9月15日(火)に連携覚書を締結しました。

特に、持続可能な観光の推進に当たっては、地方自治体やDMO(観光地域づくり法人)等が、地域の現状や課題、目指すべき姿の共通認識を持った上で、観光に係る経済、社会・文化、環境等の指標を導入しマネジメントを行い、継続的なモニタリング及びエビデンスに基づく政策形成を行うことが重要です。

このようなエビデンスに基づく持続可能な観光地マネジメントの普及推進を図るために、地方自治体等向けに、国内外で活用されている主要な観光指標^(※)や地域の課題に応じたこれらの指標の活用事例等を含んだ手引書の作成を共同で行うとともに、共同シンポジウム等啓発活動を精力的に推進してまいります。

(※)国連世界観光機関(UNWTO)は持続可能な観光指標を策定(2004年)。観光庁は日本版持続可能な観光ガイドラインを策定(2020年)。このほか、GSTC(Global Sustainable Tourism Council)の指標やETIS(European Tourism Indicator System for Sustainable Management of Destinations)等がある。



JTTRI
Japan Transport and Tourism Research Institute

一般財団法人 運輸総合研究所

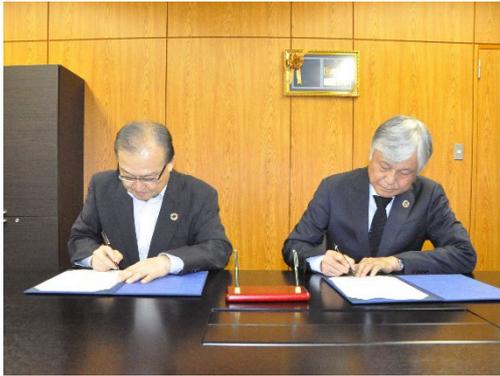


UNWTO
World Tourism Organization

UNWTO 駐日事務所

【2020年9月15日連携覚書締結式の模様】

(一財)運輸総合研究所の宿利正史会長(写真左)と UNWTO 駐日事務所の本保芳明代表



(参考 1) 一般財団法人運輸総合研究所の概要

1968年運輸省の外郭団体として、「学術研究と実務的要請の橋渡し」を担うべく、交通運輸政策に必要とされる調査研究を行うシンクタンクとして設立。交通運輸及び観光に関する調査研究を行い、その成果をシンポジウムやセミナー、書籍等で発表し、政策提言等に結実させるとともに、国、自治体、公的機関等からの受託調査を行う。

(参考 2) UNWTO 駐日事務所の概要

観光成長が著しいアジア太平洋地域の観光促進及び同地域間の連携を強化することを目的とし、1995年に唯一の地域事務所として大阪に開設し、2012年に奈良に移転。2017年には国連大学本部にも東京事務所を設置。UNWTO本部(スペイン・マドリッド)と連携し、観光促進によるマイナスの影響を最小限にしなが、社会経済への貢献を最大にするための持続可能な政策及び実践を奨励している。

【問い合わせ先】 運輸総合研究所

担当: 齋藤 03-5470-8415

UNWTO 駐日事務所

担当: 夏秋 0742-30-3880